

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>JR成田線下総橋駅から車で10分、市街地から離れた静かな田園地帯にある。運営するNPO法人「緑の風」は、知的障害者ホームも運営しており、この障害者ホームの入居者が認知症を発症し、その解決のためにグループホームを設立した。1ユニット定員6名、平屋建てでこじんまりとしているが、敷地は広く、家庭そのものの雰囲気を持っている。法人理事長の穏やかな表情と、管理者の柔らかい、ゆったりした表情が印象的で、職員や入居者の穏やかな表情につながっているのが伺える。職員は、入居者を良く理解し、きめ細かいケアを行っている。今後は、ホーム内の充実したケアを外に向けて発信し、認知症への理解を地域に広めていく拠点としての役割が期待される。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	「家族の心、家族の目線でのケア」との理念が、理事長・管理者・職員に共有されていて、これに添ったケアが行われている。今後は、この充実したケアを地域に広く周知していくことが望まれる。ホーム便りを継続的に発行し、行政機関、町内会、地元商店等に配布する等の積極的な取組が期待される。
生活空間づくり	食堂兼居間を建物中央部に配置し、入居者の全体の様子が把握しやすいように工夫している。広い敷地にはパンジーが植えられ、玄関には雛人形が飾られている。室内にも職員が育てた水仙・ストックが活けられ、季節が感じられる温かい雰囲気となっている。入居者が参加して野菜作りも行い、収穫のキャベツ等が食材に使われている。居室は、個性や好みに応じ、落ち着いた雰囲気となっている。
ケアサービス	介護計画の作成や見直しは、日常の生活場面からの状況把握に基づき、職員の意見が反映され、個別具体的に行われている。職員の異動時等に、ケアに関する重要な情報を共有するためにも、職員間のミーティングを記録化する取組が求められる。また、緊急時や感染症については、研修への参加やマニュアル作りが課題となっている。
運営体制	日常のケアの質向上へ向け、職員が外部研修へ参加できる体制作り、職員のストレス解消のための休憩スペース確保が期待される。将来的に入居者の症状の重度化が予想される中、注意が必要な物品の管理について、より安全な対応策の検討が望まれる。地域との交流は、近隣住民との自然な交流が育まれているが、さらに、認知症への理解を深める拠点としての役割が期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	2	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	4	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	5	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	6	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	7	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	2	
ホームと地域との交流	4項目	2	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				入居者一人ひとりが主役であり、家族の心、家族の目線での共同生活を目指す「こもれびの心(活動理念)」を、管理者と職員が共有している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				「こもれびの心」がリビングに掲示され、理事長による手書きの「和(なごみ)の心」の額が玄関に明示されている。しかし、入居の説明資料等には記載されていない。	分かりやすく、明快な理念なので、入居説明文書等にも掲載すると一層良いと思われる。
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に入居者の権利・義務を明確に記載し、入居時に説明の上、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				最近、ホーム便りの第1号を作成し、家族へ送付したが、地域へは配布していない。	ホーム便りを継続して発行し、地域に配布すること等によって、地域の理解が広がることが期待される。
	運営理念 4項目中 計	2	2	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				大きな目立つ案内板が、来客の目標になっている。広い敷地には樹木が植えられ、河津桜が咲き、野菜畑もある。玄関周りにはパンジー等が植えられ、温もりが感じられる。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				居間には入居者の作品が飾られ、家庭的な雰囲気である。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食堂兼居間にはソファが置かれ、部屋の隅に喫煙コーナーも設けられていて、入居者はそれぞれ居場所を確保している。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者は自由にベッドや家具・装飾品を持ち込み、その人らしい空間を作っている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				要所に手すりが設置され、トイレ・風呂場も、車椅子でも使いやすいよう配慮されている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室には、大きく屋号や名前が書かれている。トイレや風呂場も分かりやすい表示になっている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				居間は日当たりがよく、まぶしい時はカーテンで調整している。職員は穏やかに話しかけている。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				換気が適度に行われ、臭いやだよみはない。温度調節も適度である。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				カレンダーと時計は、入居者が見やすい位置に設置してある。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				園芸、裁縫用品等が用意してある。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		4	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者の状況を職員がよく把握しており、一人一人に応じた介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				全職員が入居者の介護計画についてよく理解しており、日常的に職員の意見を反映させている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族は月1回、面会にきており、その時に意見を聞いている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				職員の意見を聞きながら、6ヶ月に1度、あるいは必要の都度、介護計画の見直しを行っている。	入居者の状態に何ら変化がなくても最低3ヶ月に1回程度は見直しを行うことが望まれる。
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の状態を個別記録に記録している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にに行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				引継ぎノート、業務日誌で申し送りをしている。引継ぎノートには確認のサインがある。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				定期的なミーティングは開催していない。必要があれば、業務中や業務終了後にミーティングをしているが、記録が残されていない。	随時のミーティングについても記録をとり、全職員が情報を共有し、ケアの質向上に生かしていくことが望まれる。
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者を尊重し、一人ひとりに合わせて、言葉かけしている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員はゆっくり、ゆったりを心がけ、優しく穏やかに接している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、入居者の生活歴を日常の会話の中から引き出し、ケアに生かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事・入浴・散歩等のスケジュールは、大まかな決まりはあるが、入居者のペースや希望に合わせて、柔軟に対応している。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者が地主の飼い犬にえさを与えたり、近所からの入居者が、飼っていた猫のところへ外出したり、一人ひとりの希望を大切にケアを心がけている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者の状況を見極め、手を出しすぎたり、口を出し過ぎないように配慮している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束は行っていない。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中鍵はかけず、自由に入出入りできる。外出しそうな時は職員が後からついて、見守っている。居間から全体が見渡せる構造になっており、入居者の位置が常に把握できるよう気配りしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				家庭的な食器を使用しており、湯飲みは各自専用のものを使用している。	
31	44		入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				カロリー計算し、栄養バランスを考えたメニューになっている。入居者の状況に応じ、お粥や刻み食等の調理方法を取り入れている。	
32	45		個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				食事・水分摂取量は、個別記録に記載し、把握している。	
33	47		食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も一緒に話をしたり、時には笑い声も上げながら、食事を楽しんでいる。	
			2) 排泄					
34	48		排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				入居者は今のところ全員軽度なので、自由にトイレに行っている。	
35	50		排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				失禁等の対応は、他の入居者に分からないよう配慮している。	
			3) 入浴					
36	53		入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入居者の希望に合わせ、ほぼ毎日入浴している。	
			4) 整容					
37	56		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				馴染みの理美容室への外出を支援している。昼食中、「床屋に行きたい」との入居者の希望を職員が受け止め、翌日に車で出かける話がまとまっていた。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は皆、髪の流れもなく、清潔なきちんとした服装をしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				夜眠れない人には、居間にいる夜勤者が注意深く見守り、入眠剤を使用しないようにしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				一部を除き、全員が財布を持ち、自分で管理している。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				男性入居者が食器洗いをし、女性入居者が布巾で拭くという流れが確立している。洗濯物を干す手伝いもして、一人ひとりが役割を果たしている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関で緊急時の受診ができるようになっている。入居前からの通い慣れた主治医にも診察してもらっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				現在入院中の入居者はいないが、入院した際は、早期退院に向け、医療機関と話し合うようにしている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居前からの主治医の健康診断を受診している。しかし、その結果は家族に渡しているとのことで、個人記録には残されていない。	入居者の健康状況を職員が把握する意味からも、健康診断書のコピーを個人記録に保管しておくことが望まれる。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				散歩や買い物に出かけたり、食器洗い等の家事で活動しながら、身体機能の維持に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				入居者は、食事ができると声をかけ合ったり、仲が良く、大きなトラブルはない。トラブルが生じた場合、職員は速やかに対応し、入居者に不安を与えないよう努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				自分でできる人には任せ、介助が必要な入居者には、職員が介助している。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬は個別に保管されている。職員は食後、専用のコップに薬を入れ、入居者に渡している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				知識はあるが、全職員がとっさに対応できる状況には至っていない。消防署の救急手当講習会への参加を計画している。	消防署の講習会等に定期的に参加し、全職員が緊急時に対応できる体制作りが期待される。
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症の資料はあるが、マニュアル化されていない。	職員で話し合う等して、このホームに即した感染症対策をまとめていくことが期待される。
医療・健康支援 9項目中 計			6	3	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日の散歩、買い物のほか、外食に出かける等して、ホームの外での生活を楽しんでいる。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間は午前9時～午後5時で、自由に面会できる。家族の訪問時はお茶を出し、笑顔で迎えている。居室が広く、家族の宿泊も可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者はゆったりとしており、入居者に安心感を与え、ケアの向上にも前向きである。法人代表者は週に2、3度来て、入居者の外出を介助したり、職員との話し合い等に積極的である。	
54	97		職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				採用、運営方法、入居者の受け入れ等について、職員の意見を聞いている。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				職員は、入居者の生活に合わせたローテーションを組めるように確保されている。	
56	103		継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				主任やベテランが、採用時、業務中・業務後に実務研修を行っている。外部研修の機会はまだない。	職員も充足され、4月からは外部研修に参加できる体制になるので、積極的な参加が期待される。
57	105		ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員同士の人間関係はよいが、建物内に休憩スペースがない。	敷地が広いので、敷地内の地主所有の建物の活用等、休憩スペースの確保へ向けた取組が期待される。

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				本人との面接による意思確認と、家族の同意について明確にし、入居を決定している。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				これまでは入院のための退去事例しかない。それ以外の退去の事例が生じて、納得がいく退去先に移れるよう支援する体制がある。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				包丁、まな板、シンクは毎回消毒し、冷蔵庫と洗濯機は月1回消毒している。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗面所に、男性用カミソリがコップに入れたままになっている。洗剤等は、高い位置ではあるが、入居者の手の届くところに保管されている。	現在は軽度の入居者のみで事故等は生じていないが、今後備え、より安全な保管場所の検討が期待される。
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書、ヒヤアリハット報告書が記録され、保管されている。	
内部の運営体制 10項目中 計				7	3	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的な情報の提供があり、面接にも誠実に応じている。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に明示され、月1回の家族訪問時にも意見を聞いている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時に入居者の様子を伝えるとともに、家族から要望や意見を聞いている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ホーム便りを1月から発行し始め、家族へ配布したが、内容は事務的な連絡事項にとどまっている。	入居者の様子や職員の意見、地域との交流等を掲載して内容を充実し、継続して発行していくことが期待される。
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				家族からの預り金は出納帳をつけ、入居者が使用している金銭の用途と明細を明らかにし、家族の了承のサインをもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				町が主催するケアマネジャー会議へ参加したことはあるが、行政との連携はまだ充分とはいえない。	行政担当者と密に連携を図ることができるよう、積極的な働きかけが望まれる。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				入居者の友人が遊びにきたり、近所の住人からみかんの差し入れがあったりする等、自然な交流を育んでいる。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				すぐ隣の水資源公園に緊急時の援助をお願いし、交番、消防署、近所のコンビニにも協力を依頼している。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ボランティア等の受け入れ体制はあるが、今のところ要請がない。	認知症への理解を広めるためにも、ホーム側から、充実したケアの内容を地域にPRする等の働きかけが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。